



WEB SITE
多賀町ウェブサイト
www.town.taga.lg.jp



BOSAI MAIL
総合情報配信システム
touroku@taga-town.jp



INSTAGRAM
公式インスタグラム
[@taga town official](https://www.instagram.com/taga_town_official)



MACHIRO
広報がアプリで読める

2 0 2 4

10

No. 926

まちのおしらせ
広報



表紙写真……8月21日に開催された「脳若シャキッと教室」の様子です。皆さん、元気いっぱい、ヨガやミニゲームを楽しんでらっしゃいました。

ピックアップ

令和5年度決算 多賀町の財政状況 一般家庭の家計に置き換えてみました …… 2～3

祝 鹿児島県日置市・多賀町兄弟都市盟約 40周年 …………… 5

令和5年度決算

一般家庭の家計に
置き換えてみました

多賀町の 財政状況

令和5年度一般会計の歳入決算額は、65億1,528万円で、前年度比1億2,981万円(+2.0%)増加、歳出決算額は、61億9,572万円で前年度比5億1,924万円(+9.1%)増加となりました。歳入歳出差引額は、3億1,956万円で、うち令和6年度へ繰り越した財源が4,839万円、実質収支は2億7,117万円となりました。歳入のうち町税収は18億930万円となり、前年度比1,295万円(+0.7%)の増収となりました。国庫支出金は、5億4,731万円で、1億4,310万円減少しました。子育て

て世帯等臨時特別支援事業費補助金で5,743万円の減、新型コロナウイルス感染症対策関係交付金などで3,085万円の減などがあり、減少しました。県支出金は、3億1,970万円で、919万円減少しました。里山防災整備事業費補助金で969万円の減、びわ湖材利用促進事業県補助金で490万円の皆減などがあり、減少となりました。地方消費税交付金は、1億9,695万円の交付を受け、うち消費税率引上分9,316万円は、社会保障費の財源となりました。

地方債の発行は、3億9,161万円で、前年度比3,082万円減少、令和5年度末の地方債残高は、4,901万円減少し、50億7,337万円となりました。歳出では、スマートIC整備事業、久徳うぐいすこども園整備事業、都市公園整備事業を引き続き実施したほか、多賀小学校で35人学級対応

改修事業などに着手しました。また、新型コロナウイルス感染症対策関連・物価高騰関連では、ワクチン接種事業、住民税非課税世帯臨時特別給付金事業、物価高騰生活者支援事業などを国の制度に合わせ実施しました。財政健全化判断比率は、下記のとおりとなっています。

主な基金の状況			
実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
—	—	6.8	17.5
(15.00)	(20.00)	(25.0)	(350.0)

※実質赤字額または連結実質赤字額がない場合は、「—」を記載しています。
※早期健全化基準を括弧内に記載しています。

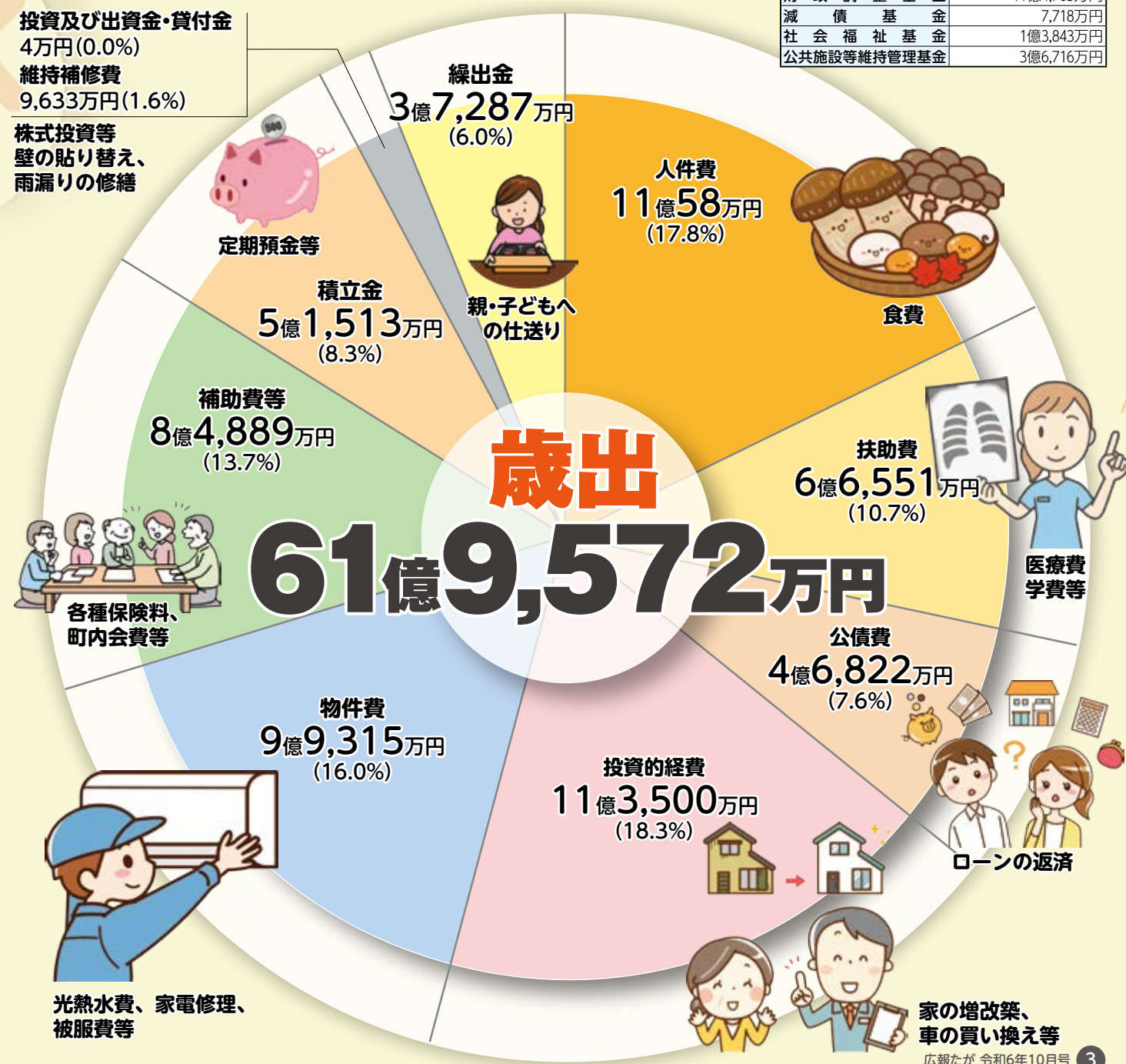
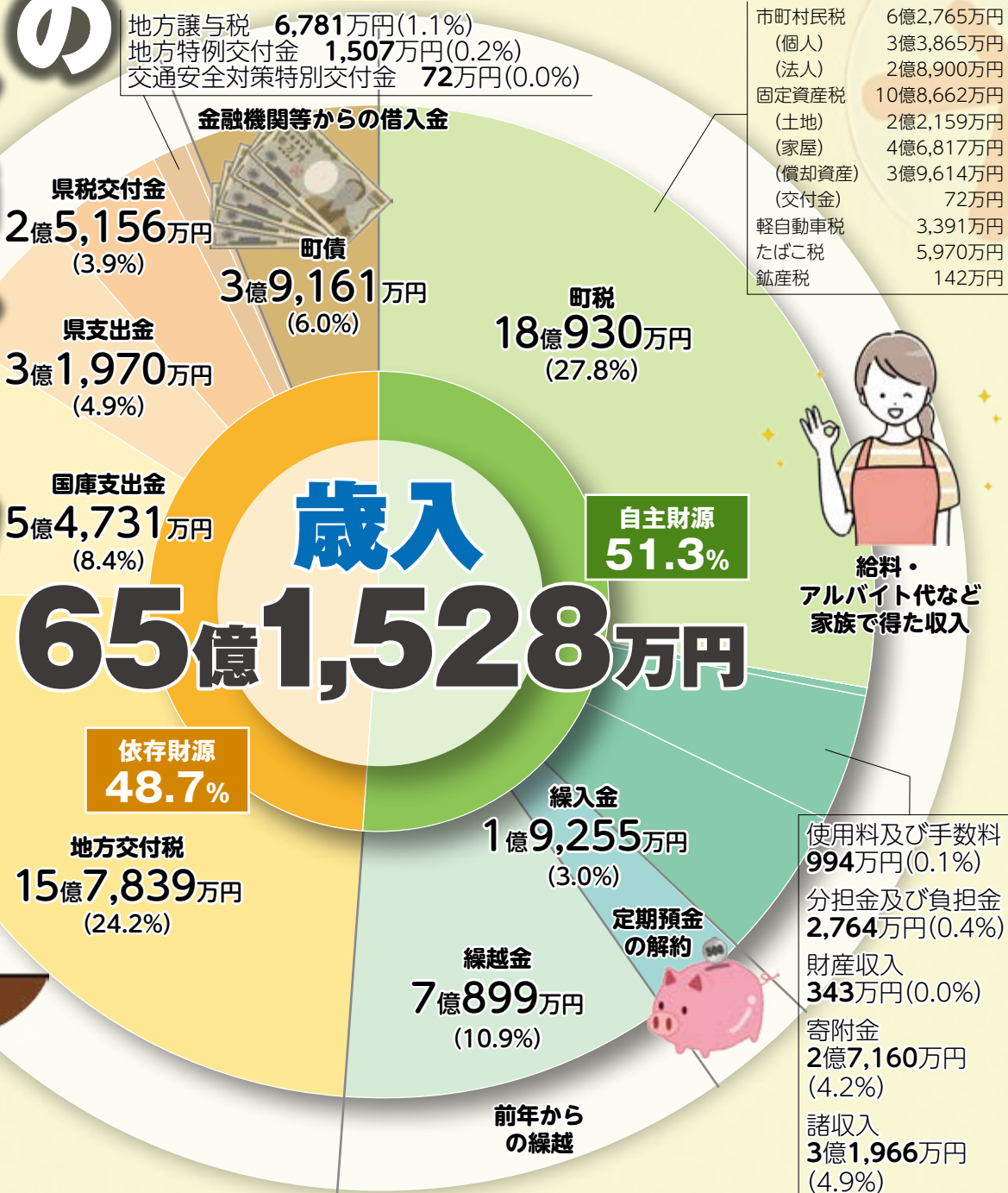
令和5年度特別会計および企業会計決算状況 (千円以下四捨五入)

会計名	収入済額	支出済額
国民健康保険特別会計	9億1,796万円	8億6,525万円
介護保険事業特別会計	8億8,865万円	8億7,050万円
後期高齢者医療事業特別会計	1億2,180万円	1億2,005万円
育英事業特別会計	483万円	483万円
びわ湖東部中核工業団地公共緑地維持管理特別会計	620万円	619万円
多賀財産区管理会特別会計	9万円	8万円
大滝財産区管理会特別会計	47万円	14万円
霊仙財産区管理会特別会計	17万円	5万円
農業集落排水事業特別会計	6,903万円	5,637万円
水道収益的収支	3億9,781万円	3億1,055万円
事業会計資本的収支	5,364万円	2億2,331万円
下水道収益的収支	4億2,050万円	4億1,174万円
事業会計資本的収支	1億4,061万円	2億5,857万円

※資本的収支の差引不足額については損益勘定留保資金などで補填

主な基金の状況 (千円以下四捨五入)

区分	令和5年度末現在高
財政調整基金	11億4,705万円
減債基金	7,718万円
社会福祉基金	1億3,843万円
公共施設等維持管理基金	3億6,716万円

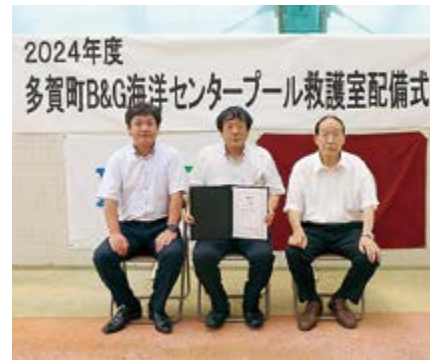


7月24日 多賀町B&G海洋センタープール救護室配備式を開催しました

救護室は近年の夏の猛暑による熱中症や脱水症状のリスクに備え、利用者の安全を確保し、また万が一急病人が発生した場合に迅速に対応できるよう、冷暖房付きのパネルハウスと救護備品を公益財団法人B&G財団様より寄贈していただき、プール横のエリアに設置したものです。プールご利用時の休憩室として、ぜひご利用ください。



▲寄贈された救護室



▲配備式の様子

8月3日 「関ヶ原戦跡踏破隊」が来町されました

兄弟都市である鹿児島県日置市から「関ヶ原戦跡踏破隊」の一行が多賀町へ来られました。この踏破隊は、関ヶ原の戦いに敗れた島津軍が大胆にも敵中を突破し薩摩まで帰還したという逸話が発端であり、その先人

の生き方を学ぶことを目的にしております。小中学生を含む17人が徒歩で、「島津の退き口」の舞台として有名な岐阜県上石津町から五僧經由多賀町に入られ、保月を通り、歓迎式典会場である栗栖へ来られま

した。一行は、その後中央公民館で宿泊したのち鹿児島へ発たれました。日置市と多賀町の兄弟都市連携の盟約は、今年で40周年を迎えました。今後も50周年、60周年とこの交流が長く続くことを願うばかりです。



▲式典会場（栗栖）



▲多くの区民の方が歓迎してくださいました（保月）

8月10日 大滝夏祭りが開催されました

大滝地域の有志の方が集まった「こいしまるの会」が主催となり、大滝夏祭りが「こいしまるのいえ」で開催されました。

たこ焼きや焼きそばといった定番の出店に加え、犬上川天然あゆの塩焼きや大滝産米のおにぎりといった大滝地域ならではの出店もあり、大

変にぎわいました。また、子ども縁日として射的などもおこなわれ、老若男女問わず楽しめる夏祭りとなりました。



▲子ども縁日で催された射的。子どもたち楽しんでいます！



▲子ども縁日でのお菓子釣り。たくさん釣れたかな？

総務課 (有)2-2001 (電)0749-48-8120 (F)0749-48-0157

祝 鹿児島県日置市・多賀町兄弟都市盟約 40周年

昭和59年2月11日、日置市（旧伊集院町）と多賀町は兄弟都市盟約を締結し、本年40周年を迎えました。

去る8月6日、多賀大社参集殿で40周年を祝う記念式典を開催し、両市町の更なる交流や相互の発展を誓い合いました。



多賀町



日置市



▲記念式典で目録を贈呈する久保町長（写真左）と永山由高日置市長（写真右）

きっかけ

西暦1600年（慶長5年）旧暦の9月、関ヶ原の合戦。半日を待たず東軍の圧勝で決着し、約1,500人と少ない島津軍は周囲を取り囲まれるも、敵の本陣を突っ切って撤退し、関ヶ原から近江・多賀の五僧～保月～八重練をたどり、海路を経て、約1,200キロ、鹿児島に帰還したといわれています。

鹿児島三大多行事の「妙円寺詣り」は苦闘の末帰還を果たした島津義弘公をしのび、鹿児島市内から日置市伊集院町までの約20kmの道のりを歩いて参拝する、江戸時代から続く行事です。現在は10月第4土・日曜日におこなわれ、5万人を超す人出でにぎわっています。

日置市（旧伊集院町）の故窪田廣

治さんが「薩摩武士の気風を受け継ぎ精神的に強い人間を育て、後世に伝えたい」と昭和35年に関ヶ原戦跡踏破隊を始められ、多賀町においては、昭和44年に、この活動を知り、以降日置市からのご一行を迎えるとともに交流を深め、昭和59年の兄弟都市盟約の締結に至りました。



▲スポーツ少年団（柔道・剣道）の交流

主な交流

- ・関ヶ原戦跡踏破事業の受け入れ（多賀町）
- ・両市町スポーツ少年団（柔道・剣道）の交流（日置市・～平成29年度）
- ・青少年交流（小学4年生から中学2年生）事業（平成30年度～）



▲青少年交流事業

日置市ってどんなところ

日置市は、薩摩半島のほぼ中央に位置し、妙円寺詣りや流鏝馬、せつぺとべに代表される歴史的行事と薩摩焼や優れた泉質を誇る温泉など、



▲徳重神社に向けて進む武者行列保存会

古の情緒と安らぎにみちた貴重な資源を数多く有している街です。（人口 46,290人（令和6年8月現在））



▲遠見番山から見える吹上浜



多賀ささゆり保育園 有2-0204 電0749-48-0204

ENJOY! 多賀ささゆり保育園です!

今年の夏も暑い日が続きましたが、多賀ささゆり保育園の子どもたちは、照り付ける太陽からエネルギーをもらい、毎日元気いっぱい遊びや生活に全力で取り組みました。夏の終わりには、日焼けした顔にぐ〜んと伸びた背丈、さまざまな経験から得た意欲や自信にたくましさで成長を感じました。子どもたちの大切な夏の思い出を紹介します😊



毎年4.5歳児は滝ノ宮プールへ行っています。大きなプールに大喜びの子どもたち😊今年も水の気持ちよさを感じながら、ダイナミックに遊びを楽しみました。



大好きな絵の具遊び!大きな紙を床に広げ、ローラーや筆を使って大胆に色づけしました。楽しむうちに手や足もカラフルに☆出来上がった作品は大きな海に大変身しました!



石鹸を使って泡遊び。水を少しずつ入れ、石鹸を泡立てていきます。フワフワの泡ができると嬉しそうな笑顔😊小さなパティシエたちが、できた泡でおいしそうなおデザートを作ってくれました♪



小麦粉粘土をしました。最初は粉のサラサラした感触を楽しんでから水を入れました。ネバネバになった小麦粉に最初は不思議そうなお子どたちでしたが、手でこねて「パン作る!」とお友だちと一緒に粉まみれになりながら遊びました。



乳児クラスでは水温や暑さ指数、体調に気をつけながら、水遊びをしています。年齢に合った夏ならではの遊びを楽しみました。



暑い夏、活動や遊びの合間にしっかり休息と水分補給をして熱中症対策😊子どもたちが元気に過ごせることがなによりうれしいです😊



いっぱい遊んでお腹がぺこぺこ!おいしい給食をもりもり食べる子どもたちのうれしい笑顔が輝きます☆お腹がいっぱいになったらぐっすりお昼寝タイム😊どんな夢を見ているのかな?



ベランダに植えたトマト🍅だんだん色づくのを不思議そうに見つめ、赤くなると手でにぎにぎ😊収穫したトマトはスープにしておいしくいただきました♪



毎年地域の方のご厚意でトマト狩りをさせていただいています。真っ赤に実ったトマトを収穫し、おいしくいただきました🍅ありがとうございます。



ザリガニを飼育しています。友だちと一緒に図鑑で飼い方を調べたり、水を換えたりと大事にお世話しています。飼育を通して生き物を大切にする優しい気持ちが育まれています。



講師をお招きし、運動教室を開催しました。1年を通して、年齢に合った運動遊びを楽しみながら、バランスの良い体、体力づくりをしています。また運動遊びを通してルールや約束を守ることも身につけていきます。

学校教育課 有2-3741 電0749-48-8123 (F)0749-48-8155

学校支援ボランティアだより 地域学校協働本部事業

いつもたくさんの方に
ご協力いただき
ありがとうございます

保育園・こども園でのおはなし会の活動を紹介します

多賀町の各園では、毎月1回、複数のボランティアさんによるおはなし会をおこなっています。各園ともクラスや学年ごとの少人数での読み聞かせを実施しています。その中で、ボランティアさんは、季節や行



▲多賀ささゆり保育園でのようす

事・年齢に合わせて本を選び、子どもたちに興味を持ってもらえるように工夫くださり、子どもたちは、いつも目を輝かせておはなしに聞き入っています。ボランティアさんの中には、数冊持参して園児がみたい



▲久徳うぐいすこども園でのようす

絵本を選んでもらったり、リクエストにより急きょ追加して読まれることもあります。この活動に協力していただける方を募集しています。不定期でも結構ですのでご協力をよろしくをお願いします。



▲大滝たきのみやこども園でのようす

学習支援補助 (多賀小学校)

7月22日から二日間、多賀小学校で夏休み中の学習支援補助をおこないました。複数の学年の教室で、のべ5人の方が、夏休みのワークなどをする子どもたちに接してくださ

いました。ボランティアさんは児童のそばでわからないところのアドバイスをしたり、音読をそばで聞いてくださり、子どもたちは黙々とドリルを進めていきました。



就学時健康診断のお知らせ

来春、小学校に入学される幼児(平成30年4月2日から平成31年4月1日生まれ)を対象に、就学時健康診断をおこないます。健診日に必ず受診してください。

保護者の方には、事前に「健康診断通知書」「健康診断票」をお渡し

しますので、必要事項をご記入の上、当日必ずご持参ください。

1週間前までに通知書が届かない場合や、健康上の理由などでやむを得ず受診できない場合は、学校教育課までご連絡ください。

また、できる限り小さいお子様の

同伴はご遠慮くださるようお願いいたします。

日程
■日時 11月7日(木) 15:00~(予定)
■場所 多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」
■内容 内科検診・歯科検診など

企画課 有2-2018 電0749-48-8122 (F)0749-48-0157

コミュニティ助成事業

月之木区では、令和6年度コミュニティ助成事業(宝くじの助成金)の助成を受け、集落内での除雪活動を支援するため、除雪機の整備をおこないました。

大雪による災害発生時など、さまざまな場面での活用が期待されます。

※コミュニティ助成事業は、一般財団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として、地域社会の発展や住民福祉の向上に寄与するためにおこなう事業です。



社会福祉協議会 有2-2039 電0749-48-8127 F0749-48-8140

令和6年度 福祉のつどいを開催します

多賀町社会福祉協議会では、「あなたが主役”おたがいさま”の地域づくり」を基本理念に地域福祉活動を進めています。多賀町の住民の方に集まっていただき地域福祉に関する住民意識の高揚と理解を深めていただくため、「福祉のつどい」を開催します。

ぜひ健康寿命を延ばす秘訣を聞いてみませんか？ 皆様のご参加をお待ちしています。

- 主催

多賀町社会福祉協議会
- 日時

10月24日(木)
10:00 ～ 12:00 (9:30受付)
- 場所

多賀町中央公民館「多賀結いの森」 ささゆりホール
- 内容

第1部「多賀町内で介護予防に主体的に取り組むグループの活動発表」
第2部「目標があれば 元気になる」～令和の花咲かじいさんから学ぶ人生を楽しくイキイキ暮らすコツ～



講師 あおき ひろき 青木 宏樹さん (愛荘町在住)

税務住民課 (住民) 有2-2031 電0749-48-8114 F0749-48-0594

マイナンバーカードの出張申請窓口を開設します

「令和6年度 福祉のつどい」の開催時に、会場内でマイナンバーカードの申請サポートを実施します。写真撮影も無料でおこないます。

★本人確認できるもの(運転免許証や健康保険証など)

をご持参ください。

まだ、マイナンバーカードをお持ちでない方は、ぜひ、この機会にマイナンバーカードをつくりましょう♪

税務住民課 (住民) 有2-2031 電0749-48-8114 F0749-48-0594

日本年金機構 彦根年金事務所 国民年金課 電0749-23-1112

国民年金保険料の免除などの申請について

国民年金保険料が納め忘れの状態、万一、障がいや死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度」がありますので、ぜひ手続きをしてください。申請書は、税務住民課や年金事務所の窓口へ備え付けてあります。

令和6年度の免除などの受付は、令和6年7月1日から開始され、令和6年7月分から令和7年6月分までの期間を対象として審査をおこないます。申請期間については、平成26年4月から法律が改正されて、2年1か月前の月分まで遡って免除申請をすることができるようになりました。(ただし、すでに保険料が納付済みの期間については、免除の対象とはなりません。)

福祉保健課 有2-2021 電0749-48-8115 F0749-48-814

高齢者を対象とした新型コロナワクチンの定期接種が始まります

10月から高齢者を対象とした新型コロナワクチンの定期接種が始まります。新型コロナウイルス感染症は、年齢が上がるごとに重症化するリスクが高まりますので、接種を希望される方は接種機会を逃さないようにご注意ください。

- 対象者 多賀町に住民登録のある(1)または(2)の方
- (1)接種日に満65歳以上の方
- (2)60 ～ 65歳未満の者であって、心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の身の辺の日常生活が極度に制限される程度の障害を有する方およびヒト免疫

不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方

■実施期間 令和6年10月～令和7年1月。医療機関により異なりますので、個別通知をご参照ください。

■接種場所 指定医療機関
※個別通知に同封されています医療機関名簿をご参照ください。

■接種料金 自己負担 2,000円

■お問い合わせ 福祉保健課 電0749-48-8115 有2-2021

福祉保健課 有2-2021 電0749-48-8115 F0749-48-8143

「児童手当」の制度改正に関する大切なお知らせ

令和6年10月から児童手当制度が変わります。制度の改正点は次のとおりです。

制度の改正（拡充）内容

- ・所得制限の撤廃
所得制限限度額および所得上限限度額を超過していた方も支給対象になります。
 - ・支給対象児童の年齢変更
支給対象児童の年齢が中学生までから高校生年代(※)まで延長されます。
- ※高校生年代までとは、18歳に達する日以後の最初の3月31日までのことをいいます。
- ・第3子以降の手当額の増加
第3子以降の手当月額が15,000円から30,000円に増額となります。
 - ・第3子以降の算定に含める対象年齢の変更
「18歳に達する日以後の最初の3月31日まで」から「22歳に達する日以後の最初の3月31日まで」に延長されます。
 - ・支払月の増加
支払月が年3回から、年6回に増加となります。(偶数月が支払月となります。)

受給資格者

- ・支給対象児童を養育する父母のうち、所得の高い方。

制度改正後に児童手当を受給するために新たな申請が必要な方

- 以下の方については、児童手当を受給するために申請が必要となります。
- ・高校生年代の児童を養育している方（現在中学生以下の子を養育しており、児童手当を受給している方を除く）
- ・中学生以下の児童を養育しているが、所得上限限度額を超過し、児童手当も特例給付も受給していない方

「児童扶養手当」の制度改正に関する大切なお知らせ

11月1日から児童扶養手当法などの一部が改正され、所得限度額と第3子以降の加算額が引き上げられます。

1.所得限度額の引上げ

児童扶養手当の支給には、前年の所得に応じて、手当の全額を支給する「全部支給」と、一部のみを支給する「一部支給」があります。

このたび、全部支給および一部支給の判定基準となる所得限度額が引き上げられます。

たとえば、お子様1人の場合、収入ベースによる算定において、全部支給については160万円から190万円に、一部支給については365万円から385万円に引き上げられます。

- ・児童の兄姉など（18歳に達する日以後の最初の3月31日を経過した後の22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にあつて親などに経済的負担のある子を行います。）について監護に相当する世話などをし、その生計費を負担している方（「監護相当・生計費の負担についての確認書」などの提出が必要となります。)

手当額

児童の年齢	児童手当の額(1人あたり月額)
3歳未満	15,000円 (第3子以降は30,000円)
3歳以上 高校生年代まで	10,000円 (第3子以降は30,000円)

※「第3子以降」のカウント対象の年齢がこれまでの18歳年度末から22歳年度末まで延長されます。(子どもが3人以上いる場合に必ずしも「第3子以降」としてカウントされるわけではありません。児童の兄姉などについては監護に相当する世話などをし、その生計費を負担している必要があります。)

申請猶予期間

「制度改正後に児童手当を受給するために新たな申請が必要な方」については、児童手当の申請を令和7年3月31日までにしていただいた場合には、令和6年10月分から児童手当が支給されます。

児童手当を受給するためには、申請が必要となりますので、申請を忘れずにお願いします。

制度改正に伴い、申請が必要な方と申請が必要でない方がおられます。

申請が必要な方には、申請書類を送付していますが、申請が必要と思われる方で申請書類が届いていない方がおられましたら、福祉保健課までお問い合わせください。

2.第3子以降の加算額の引上げ

第3子以降の加算額が引き上げられ、第2子の加算額と同額になります。

これまで
全部支給 6,450円
一部支給 6,440円～3,230円(所得に応じて決定されます)

令和6年11月分から
全部支給 10,750円
一部支給 10,740円～5,380円(所得に応じて決定されます)

多賀町地域包括支援センター 有2-2021 電0748-48-8115

地域で見守ろう! 助け合おう! 防ごう! 高齢者虐待

高齢者の介護や世話をすることで心身ともに疲れ、追い詰められてしまう方は少なくありません。もともとは高齢者と関係が悪くなかったが適切な介護の仕方や認知症への対応がわからず、つい手を挙げてしまったり、虐待していることを自覚できても歯止めがきかなかったりする場合があります。

高齢者虐待となる行為



身体的虐待

- ☐ たたく、つねる、なぐるける、やけどを負わせる
- ☐ ベッドに縛り付ける
- ☐ 薬を過剰に服用させる

など

心理的虐待

- ☐ トイレの失敗に対して恥をかかせる
- ☐ こども扱いするなどして侮辱する
- ☐ 言うことを聞かないので怒鳴ったりする

など

経済的虐待

- ☐ お金を渡さない、使わせない
- ☐ 本人の家などの財産を無断で売却する
- ☐ 年金通帳や預金通帳を管理し本人の意思、利益に反して使う

など

介護や世話の放棄・放任

- ☐ 入浴や体を服などの世話をめったにしない
- ☐ トイレを失敗させないため水分を控えさせる
- ☐ 仕事が忙しいなどで空腹状態を長時間、我慢させる

など

性的虐待

- ☐ 本人を辱める性的な行為をしたり、わいせつな行為を強要したりする
- ☐ 懲罰的に下半身を裸にして放置する

など

介護の負担を抱えこんでいませんか？

高齢者の介護は考える以上に大変です。たとえば認知症の高齢者の場合はなかなか介護者の思いが伝わらず、一生懸命介護に取り組むあまり、介護者が大声をあげてしまうことも少なくありません。そして、介護者自身が心身ともに疲れ切り、追い詰められることで、虐待が発生してしまうことがあります。介護は長期にわたるため、家族だけでがんばっても限界があります。

無理をせず

- ① 家族や地域の人に相談
- ② 多賀町地域包括支援センターへ相談
- ③ 介護保険のサービスの利用
- ④ 介護家族交流会に参加する

など、介護者の負担を軽減するようにしましょう。

次回の「介護家族交流会」ご案内

- 日時 12月上旬予定 9:30～11:30
- 内容 クリスマス飾り作り、参加者交流
※詳しくは多賀町地域包括支援センターへ



介護に関する困りごと、高齢者の生活に関する相談は多賀町地域包括支援センター（福祉保健課）へご相談ください。

福祉保健課 有2-2021 電0749-48-8115 (F)0749-48-8143

たが民児協だより 民生委員・児童委員 ～支えあう 住みよい社会 地域から～

民生委員児童委員協議会では、4つの部会に分かれてそれぞれ活動していますが、児童青少年部会では活動の一つとして毎年秋に子育てサロンをおこなっています。

未就園児の親子さんを対象に6か月～1歳児・2歳～3歳児と2日間に分けておこない、遊びは子育てサークル「たんぽぽ」さんに進めていただき、民生委員も参加し、みんなで楽しい時間を過ごすことができました。

また、おしゃべりタイムを設け、子どもたちは、民生委員が預かり、お母さん同士で、困っていることやふだんのようなすなどゆっくり話し合っていました。

帰りにはメッセージカードとおやつを持って帰っても

りました。今年も計画をしています。ぜひ参加してみてください。これからも、安心して子育てしていただけるよう見守り、協力していきたいと思います。

民生委員・児童委員は「地域のつなぎ役」として皆さんの協力を得ながら活動をしていきたいと思っています。よろしくをお願いします。



滋賀県民生委員・児童委員キャラクター「びわっ湖 ミンジー」

産業環境課（農業） 有2-2030 電0749-48-8117 (F)0749-48-0594

農業委員会だより

農業委員会では、毎年、町内の農地の利用状況を調査するため、農業委員や農地利用最適化推進委員が目視で調査し、遊休化している可能性のある農地についてはさらに詳しく確認をおこないます。その後、遊休農地の所有者などに利用意向調査をおこない、農地中間管理機構などを活用して遊休農地の有効活用が図られるよう活動をおこなっています。

利用意向調査の対象となられた場合には、調査へのご協力をお願いします。



第10回 農業委員会総会のお知らせ

- 日時 10月11日(金) 13:30～
- 場所 多賀町役場2階 大会議室
- ※農地転用などの申請受付期限は、総会開催月の前月の20日（閉庁日の場合はその前日）です。
- ※農業委員会総会で審議された内容は、町ホームページでご覧いただけます。

10月は食品ロス削減月間! おいしく 楽しく 食べ切ろう!

食品ロスとは、本来食べられるのに捨てられてしまう食品のことです。食べ物を捨てるのはもったいないことで、環境にも悪い影響を与えてしまいます。令和4年度の推計値では年間472万トンの食品ロスが発生しています。国民1人当たりに換算すると、毎日お茶碗約1杯分のご飯を捨てているのと近い量となります。

食品ロスを減らすために、一人ひとりができることから始めてみませんか

- ・安いからといって買いすぎないように注意する
- ・残りった料理はリメイクする
- ・買い物前には冷蔵庫をチェックし必要な分だけ購入する
- ・すぐに食べるものは賞味期限の短いものを買う（※てまえどり）
- ・食べ切れる分だけ作り食べ残しを減らす

※てまえどりととは……商品棚の手前にある商品など、販売期限の迫った商品を積極的に選ぶ行動

産業環境課（商工観光） 有2-2012 電0749-48-8118 (F)0749-48-0594

多賀で結ぶ「第16回 多賀ふるさと楽市」を開催します!!

昨年4年ぶりに開催し、たくさんの方でにぎわいました「多賀ふるさと楽市」を、多賀大社前駅前および絵馬通りの一部区間で開催いたします。

当日は、飲食・物販・野菜などの販売や展示、遊び、体験ができる出店がたくさん立ち並びます。また、ステージ演出・抽選会などの楽しいイベントが盛りだくさんです。ぜひご参加ください。

■開催日時 10月19日(出) 9:30～16:00
(ステージは10:00から)

■開催場所 多賀大社前駅前～門前町絵馬通り（大阪屋さんまで）



※近江鉄道グループ にぎわいづくりDAY『ガチャフェス』に合わせ、今年も土曜日開催になります。ご注意ください。

近江鉄道グループ にぎわいづくりDAY『ガチャフェス2024』

近江鉄道沿線のにぎわいづくりや活性化を目指すイベント「近江鉄道グループ にぎわいづくりDAY『ガチャフェス2024』」を10月19日(出)に開催します。

当日は、近江鉄道線（電車）がおとな100円、こども（小学生以下）無料で1日乗り降り自由となります。（全線で列車本数を増発し「特別ダイヤ」で運行します）

また、近江鉄道沿線では約50「地域イベント」が開催されます。“ガチャコン”に乗っているいろんな駅をめぐる！

詳しくは、公式サイトをご覧ください。



- お問い合わせ先 近江鉄道ガチャフェス事務局
電0749-22-3301（平日 8:40～17:20）
- 後援 近江鉄道沿線地域公共交通再生協議会

地域おこし協力隊

朝比奈遥隊員

皆さん、こんにちは。地域おこし協力隊の朝比奈遥です。

秋らしい日が続いていますが、皆さんいかがお過ごしでしょうか？ 芸術の秋、スポーツの秋、読書の秋、食欲の秋など、楽しめるものが多い季節。皆さん秋を満喫してくださいね！

8月10日に旧営林署(こいしまるのいえ)にて『大滝夏祭り』が開催されま

した。大滝地域の有志の方が集まった「こいしまるの会」が主体となり、みんなが楽しめるイベントにしよう！と、一丸となって企画・運営をしてくださいました。当日は予想以上



▲にぎやかな声と笑顔でいっぱい

の方が来てくださり、会場がにぎやかな声と笑顔でいっぱいになって、とてもうれしく感じました。地域の方の発案が実現し、地域が盛り上がるイベントに、運営側として参加させていただくことができてよかったです。これからも地域が元気になるように、皆さんと一致団結して活動していけたらと思います。



岩下晃士隊員

皆さん、こんにちは。地域おこし協力隊の岩下晃士です。

さて、活動の報告です。8月10日に私たちが事務所として使用している建物の敷地で大滝夏祭りをおこないました。この祭りは地域の有志の方と会議を重ねて開催することとなりました。そのなかで、建物の名前がなくて、わかりづらいということになり、つ

いに名前が「こいしまるのいえ」に決まりました。大瀧神社の忠犬伝説の小石丸から名前をいただきました。地域の方の憩いの場となることを願っています。そして、夏祭りは初めてのことで、期待と不安が入り混じる中ではありましたがたくさんの方に来ていただき、とても賑やかでした。来てくださった方はもちろん、有志の方々のおかげで

地域の方に喜んでいただける祭りになったことに感謝します。これからも、皆さんと一緒に地域が元気になるような活動に貢献していきたいと思います。



▲とても賑やか

山口壮太隊員

皆さんこんにちは。多賀町地域おこし協力隊の山口壮太です。

8月の「おおたき・ものづくりラボ」では、彦根市の



▲芹川の河童さんとピザ作り

NPO法人芹川の河童さんと合同で、高取山ふれあい公園にてピザ作りをおこないました。

ピザを焼くことに苦戦し、食事が遅れたのは申し訳なかったのですが、彦根と多賀の子どもたち、そしてスタッフ同士が調理や食事、水遊びなどを通して交流できて、貴重な

時間になったのではないかと思います。

芹川の河童さんは子ども食堂もやっておられる関係で今回は食材も提供していただき、本当に助かりました。今後もいろいろな企画をやっていきたいです。



竹廣直久隊員

皆さん、こんにちは。地域おこし協力隊の竹廣直久です。

今年受講している、みえ森林・林業アカデミーの講義テーマは「木材資源活用」。岡山県真庭市の製材所「銘建工業」は、住宅や中・大規模建築に使用される集成材の製造・販売、大規模木造建築物の設計・施工、また、1997年から、おが屑や木の革などを燃料とする発電や、ペレット販売などの「木質バイオマス」事業を展開しています。木質バイオマスを利用した自社発

電もおこなっているSDGsの業界の先駆けと言える企業です。

持続可能エネルギーについての講義で印象に残ったのは、木質ペレットでした。製材の過程で樹皮や木片、カンナ屑などゴミとして扱われる木くずをかき集め、筒状にギュッと固めたものが木質ペレットです。専用ボイラーやストーブの燃料タンクに入れるだけで使える手軽さと、燃焼効率の良さから注目されています。

木質ペレットには真庭市も注目

し、「バイオマス政策課」を設置、地元の小学校や役所、温水プールなどで利用しています。原油価格の変動や災害に影響を受けずにエネルギー供給できるのが良いとのことで、木質バイオマスへの理解を一層深めることができました。

木質バイオマスは、多賀町でも大切な考え方だと思います。今後もしっかりと勉強を続け、多賀町に役立てるようになりたいと思います。



10月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5 おはなしのじかん
6	7 休館日	8	9	10	11	12 映画会
13	14 休館日	15	16	17	18	19
20 休館日	21 休館日	22	23	24	25	26
27	28 休館日	29	30	31 整理休館日	11/1	

※10月31日(休)は整理休館日、12日(出)～18日(金)は「本のおわけ会」内覧期間、19日(出)～11月1日(金)は「本のおわけ会」(前半)です。

図書館は10月31日木で開館26周年を迎えます。これからも皆さんのご利用を心からお待ちしております。

お知らせ

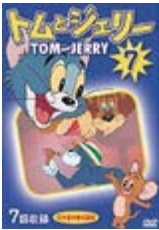
おはなしのじかん

- 日時 11月2日(出) 10:30～
- 受付 10:15～
- 場所 図書館内おはなしのへや
- 対象 乳幼児と保護者(事前申込不要)
- 参加費 無料
- 内容 図書館職員によるおはなし会と、クリスマスツリーのかざりつけをします。

※次回は12月7日(出) 10:30～です。

映画会アニメ『トムとジェリー⑦』(51分)

- 日時 11月10日(日) 10:30～
- 受付 10:15～
- 場所 あけぼのパーク多賀 2階 大会議室
- 対象 どなたでも(事前申込不要)
- 参加費 無料
- 内容 なかよくケンカするトムとジェリーのゆかいな名作アニメ。「楽しいボーリング」ほか、全7話収録。



11月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2 おはなしのじかん
3	4 休館日	5	6	7	8	9
10 映画会	11 休館日	12	13	14	15	16
17 休館日	18 休館日	19	20	21	22	23 休館日
24	25 休館日	26	27	28 整理休館日	29	30

※11月28日(休)は整理休館日。 2日(出)～16日(出)は「本のおわけ会」(後半)です。

子どもの本のサークルこのゆびとまれの おはなしのひろば

- 日時 10月19日(出) 14:00～14:30
- 場所 図書館絵本コーナー
- 対象 どなたでも(事前申込不要)
- 参加費 無料
- 内容 絵本や紙芝居のおはなし会
- 主催 子どもの本のサークル このゆびとまれ

本のおわけ会

図書館で不用となりました本や、ご寄贈いただいた本のうち図書館ですでに所蔵していたものなどを、ご希望の方に無料でお分けします。

- 期間 前半：10月19日(出)～11月1日(金) 後半：11月2日(出)～11月16日(出)
 - 場所 図書館内 対面朗読室
 - 冊数 前半は1人5冊まで、後半は無制限
 - 内覧期間 10月12日(出)～10月18日(金)
- ※どんな本があるのか、事前にご覧いただけます。

多賀中学生の作品を図書館で展示します

多賀中学校と図書館の連携事業として、中学生の皆さんが作った作品を図書館に展示します。

- 短歌展 9月13日(金)～11月6日(水)
- 推しの本展 10月11日(金)～11月6日(水)

図書館ハロウィンパーティー2024

- 日時 10月26日(出) 14:00～
- 場所 あけぼのパーク多賀 2階 大会議室
- 対象 どなたでも
- 定員 50人(先着順、事前申込必要)
- 申込受付 10月4日(金) 10:00～
- 内容 おはなし会・工作・仮装コンテストなど

※詳しくはチラシ(兼申込書)をご覧ください。

※申込書にご記入の上、図書館カウンターまでお持ちください。(電話・FAXでの受付はできません。)

※参加される方は簡単でも構いませので、仮装をしてお越しください。

移動図書館『さんさん号』巡回のお知らせ

	10月	11月	図書館出発	巡回場所・駐車時間		
第1水曜日	2日	6日	12:30	久徳うぐいすこども園(玄関前) 12:50～13:20	大滝たきのみやこども園(玄関前) 13:50～14:20	ふれあいの郷(ふれあいの郷前駐車場) 14:45～15:15
Aコース(大滝方面) 第1木曜日	3日	7日	12:30	大滝小学校(わたり廊下) 12:50～13:30	多賀清流の里(玄関前) 13:55～14:25	大滝たきのみやこども園 長時部(玄関前) 15:55～16:25
Bコース(多賀方面) 第2水曜日	9日	13日	12:30	多賀小学校(玄関前) 12:50～13:30	犬上ハートフルセンター 14:00～14:30	多賀ささゆり保育園(玄関前) 15:55～16:25

◆図書館の利用カードを持ってきてください。 ◆利用カードの有効期限にご注意ください。

◆返却日は次の巡回日です。 ◆天候などの都合で巡回中止になる場合があります。



多賀町中央公民館「多賀結いの森」 有3-3962 電0749-48-1800 (F)0749-48-2363

多賀町中央公民館「多賀結いの森」カレンダー (休館日)

10月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2 スタイルアップ 体操	3	4	5
6 休館日	7 休館日	8	9	10	11 合唱講座	12 発明クラブ キッズピクス
13	14 休館日	15	16 スタイルアップ 体操	17	18 キッズピクス	19 月イチモルック (多賀ふるさと楽市) ささゆりコンサート
20 休館日	21 休館日	22	23	24	25	26 ネイチャークラブ
27 子ども陶芸教室 ささゆりコンサート	28 休館日	29	30	31		

11月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2 体質改善ヨガ
3 休館日	4 休館日	5	6 スタイルアップ 体操	7	8 合唱講座	9 発明クラブ
10	11 休館日	12	13	14	15	16 子ども陶芸教室 体質改善ヨガ ネイチャークラブ
17 休館日	18 休館日	19	20 スタイルアップ 体操	21	22	23
24	25 休館日	26	27	28	29	30 ささゆりコンサート

参加費無料 予約不要

ささゆりコンサート開催のお知らせ

10月のささゆりコンサートは、19日(出)は毎年出演していただいている県内のプロの演奏家による「びわ湖の風アンサンブル」さんの演奏会で、27日(日)は多賀中学校と滋賀学園高等学校の吹奏楽部による吹奏楽コンサートを開催します。

それぞれ違ったジャンルの素晴らしい演奏会となりますので、ホールで聴く迫力満点の演奏を楽しんでみてはいかがでしょうか。



第301回「オータムコンサート」

- 日 時 10月19日(出) 19:00～21:00 (18:30開場)
- 場 所 多賀町中央公民館「多賀結いの森」
- 出演者 びわ湖の風アンサンブルの皆さん
- 主 催 ささゆりコンサート開催委員会

第302回「秋の吹奏楽コンサート」

- 日 時 10月27日(日) 14:00～16:00 (13:30開場)
- 場 所 多賀町中央公民館「多賀結いの森」
- 出演者 多賀中学校吹奏楽部
滋賀学園高等学校吹奏楽部の皆さん
- 主 催 ささゆりコンサート開催委員会



申し込み要

「月イチモルック」開催のお知らせ

来年のわたSHIGA輝く国スポ2025のデモンストラーションスポーツとして多賀町でモルックが開催されます。

10月の「月イチモルック」は、多賀ふるさと楽市の会場で実施します。これまでも自治会の行事や福祉サロンなど、町民の皆さんにはさまざまな場所でモルックを楽しんでいただいています。

一度体験された方からは「ルールも分かりやすく簡単」、「ちょっとした運動にもなる」、「そしてきわめるとハマル!」と喜んでいただいています。多賀ふるさと楽市にお越しの際は、ぜひモルック会場にもお立ち寄りください!

- 日 時 10月19日(出) 9:30～16:00
- 場 所 多賀ふるさと楽市
- 指 導 多賀町スポーツ推進委員の皆さん



多賀町立博物館 有2-2077 電0749-48-2077 (F)0749-48-8055

観察会

多賀の花の観察会

「秋の植物観察」をテーマに富之郷で観察会をおこないます。自然いっぱい多賀を再発見しませんか。お気軽にご参加ください。

- 日 時 10月17日(休) 9:30～12:00
- 集合場所 あけぼのパーク多賀駐車場
- 事前申込 不要
- 参加費 100円
- 共 催 多賀植物観察の会、多賀町教育委員会
※原則、雨天決行です(ただし、警報発令時は中止)。
※動きやすい服装でご参加ください。

展示

第28回多賀八景展

多賀八景フォトコンテストの作品を展示します。自然や文化など魅力たっぷりの多賀町内で撮影された写真をぜひご覧ください。

- 会 期 10月19日(出)～11月3日(日祝)
- 会 場 あけぼのパーク多賀
- 主 催 一般社団法人多賀観光協会
- 共 催 多賀町教育委員会

博物館実習を受け入れました

8月21日～25日にかけて、博物館を支える専門職員である学芸員の資格取得を目指す2人の実習生を受け入れました。実習生の感想を紹介します。

博物館実習生の感想

5日間の博物館実習ではいろいろな経験をしました。その中で特に印象に残っているものは放課後児童クラブと昆虫採集・標本作りです。

放課後児童クラブは多賀町の小学生を博物館に招待していろいろな体験をしてもらうものでした。化石の入った石を磨いてペンダントを作ったり、身の回りにあるものを使ってロケットや竹とんぼを作ったり、大きなしゃぼん玉で遊んだりしました。どれも楽しく、小学生だけでなく私た

ちも夢中になれるものでした。

昆虫採集・標本づくりでは権見谷でチョウを採集して標本にしました。よく観察すると種によって飛ぶ速さが違ったり、飛んでいる場所が違ったりしました。苦労して捕まえたチョウを標本にするために羽を広げて固定すると、きれいな色や不思議な模様をじっくりと観察することができました。博物館に展示されているような美しい標本を自分たちの手で作るという素晴らしい経験でした。

企画課 有2-2018 電0749-48-8122 (F)0749-48-0157

秋の「三社まいり」参加者募集!

今秋の「多賀三社まいり」は、歩いて、バスに乗って、胡宮神社・檜崎古墳・大瀧神社・多賀大社を巡ります。ボランティアガイドによる案内、多賀町のお弁当と一緒に、多賀の秋をお楽しみください。

- 日 時 11月16日(出)
9:30～15:00 (受付開始 9:00)
- 集合場所 多賀大社前駅
- 申込期間 10月2日(火)～11月3日(日祝) (先着30人)
- 参加費 1,000円(お弁当代込)
- 申し込み 参加される方全員のお名前・住所・年齢・電話番号を、電話・FAX・Emailのいずれかでお申し込みください。
- 申し込み・お問い合わせ
一般社団法人多賀観光協会
電・FAX 0749-48-1553
(Email) taga-kankou@iris.eonet.ne.jp



※当日は飲み物・帽子・タオルをご持参ください。
※万一事故が発生した場合は、救急・医療機関への対応、また、契約保険の範囲内での補償をしますが、それ以外の責任は負いかねますのでご了承願います。
※小雨決行。当日7:00開催地に気象警報が発表されている場合は中止とします。また、参加者が一定数に満たない場合は中止とさせていただきます。
※お弁当には多賀そばが含まれています。そばアレルギーをお持ちの方は、お申し込み時にその旨を必ずお伝えください。
※参加費には、保険料・お弁当代・ガイド代・資料代を含みます。

お知らせ

最低賃金改正のお知らせ

滋賀県最低賃金は、令和6年10月1日から1時間1,017円となります！

滋賀県最低賃金は、常用・パートなど雇用形態を問わず、県内の事業所に雇用されるすべての労働者に適用されます。	最低賃金についての問い合わせ先	※事業場内の最低賃金を一定額以上引き上げ、生産性効率化のための設備投資などをおこなった場合にその費用の一部を助成する制度があります。
最低賃金は、賃金の最低額を保障するとともに、労働条件の改善に重要な役割を果たしています（特定の産業には特定（産業別）最低賃金が定められています）。	滋賀労働局賃金室 (電)077-522-6654	
	大津労働基準監督署 (電)077-522-6616	
	彦根労働基準監督署 (電)0749-22-0654	
	東近江労働基準監督署 (電)0748-22-0394	お問い合わせ 滋賀労働局雇用環境・均等室 (電)077-523-1190

お知らせ

独労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所からのお知らせ

国内で取り扱われている化学物質の中には、危険性や有害性を持つ物質が多くあるため労働者が安全に働けるように化学物質規制があります。労働安全衛生法関係法令の改正により、令和6年4月から職場での化学物質規制が大きく見直しとなっています。詳しくは、労働安全衛生総合研究所ホームページをご覧ください。	お問い合わせ 事業者のための化学物質管理無料相談窓口 (電)050-5577-4862	
---	--	---

お知らせ

視覚障がい者のための『あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師』養成盲学校職業課程 オープンスクールの御案内

本校職業課程は、あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師の国家資格取得を目指し、職業的・経済的自立を支援するための課程です。授業の見学や体験をとおして、今後の職業選択や進路の参考にいただければ幸いです。お気軽にご参加ください。	※年齢や身体障害者手帳の有無は問いません。 ②障がい者の相談・支援業務に携わっている方
■日時 11月13日(水) 9:35～12:35 ※午前6時の時点で暴風・特別警報などが発表されている場合は中止にします。	■申し込み 11月6日(水)までに電話にて申し込みください。 ※給食試食を希望される方は、10月末日までに申し込みください。
■場所 滋賀県立盲学校(滋賀県彦根市西今町800番地)	お問い合わせ (電)0749-22-2321(代) 8:45～16:45(土日祝日を除く) 滋賀県立盲学校 保健医療科・理療科(職業課程) 相談担当 宇野、中尾
■対象 ①視覚機能(視力や視野など)に問題を抱えている方やそのご家族	※ご相談は随時受け付けています。

お知らせ

彦根長浜都市計画区域「都市計画区域の整備、開発および保全の方針」および「区域区分」の変更に関する公聴会の開催について

滋賀県において、彦根長浜都市計画区域「都市計画区域の整備、開発および保全の方針」および「区域区分」の変更をおこなうことが検討されております。その概要	案がまとまりましたので、広く皆さんからのご意見をお聴きするため公聴会を開催します。
--	---

公聴会の開催	
■日時 11月2日(土) 14:00～	※詳しい内容は、滋賀県のホームページ「公聴会の開催のお知らせ」をご覧ください。
■場所 長浜市役所本庁舎1階 多目的ルーム	
※当日、意見を述べるためには、10月25日(金)までに、公述申出書などの書類を提出する必要があります。	(HP)https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kendoseibi/machizukuri/19786.html
※公述の申出がない場合は、公聴会は中止されます。	

お知らせ

第75回全国労働衛生週間 「推してます みんな笑顔の健康職場」

全国労働衛生週間は、労働者の健康管理や職場環境の改善など「労働衛生」に関する国民の意識を高め、職場の自主的な活動を促して労働者の健康を確保することを目的として毎年実施しています。	誰もが安心して健康に働ける職場づくりへのご協力をお願いします！
	■期間 10月1日～7日(準備期間 9月1日～30日)
	■主唱 厚生労働省、中央労働災害防止協会

お知らせ

首都圏で学ぶ学生の皆さんへ 令和7年度 湖国寮入寮生募集

首都圏で学ぶ滋賀県出身者の学生生活を支援する湖国協会では、令和7年度の入寮生を募集しています。首都圏の大学などに進学を予定されている方は、湖国寮までお問い合わせください。	※電気・水道代は実費負担 ※年次途中の入寮可
■場所 東京都武蔵野市西久保2-15-30 湖国寮 ※JR中央線三鷹駅から徒歩10分	■お問い合わせ・お申し込み 公益財団法人 湖国協会 湖国寮 (電・F)0422-55-1135
■対象 18歳以上の大学、専門学校へ進学の学生	■受付時間 9:00～17:00(平日) (HP)https://www.kokokuryo.com
■家賃 1人部屋の場合… 1日2食付(朝夕食) 8.2万円/月	湖国寮ウェブサイトはこちらから→ 

お知らせ

原子爆弾被爆者二世の健康診断の実施について

標記の健康診断を実施しますので、受診を希望される方は最寄りの保健所までお問い合わせください。 なお、希望者が多数の場合は受診をご遠慮願う場合があります。	費用 健康診断に要する費用は無料です。ただし、精密検査費用および交通費は必要です。
	健康診断を受診できる医療機関(予定)

対象者 被爆者健康手帳を所有する父または母(死没者を含む)の実子であり、かつ父または母の被爆以後に出生した方で、被爆者健康手帳を有しない方。	大津赤十字病院 大津市長等一丁目1-35
実施期間(予定) 令和7年1月3日(金)から令和7年3月10日(月)まで ※ただし、原則として平日	大津赤十字志賀病院 大津市和邇中298
申込期間 令和6年11月1日(金)から令和6年11月29日(金)まで	済生会滋賀県病院 栗東市大橋二丁目4-1
検査項目 (ア)視診・問診・聴診・打診および触診による検査、 (イ)CRP定量検査、(ウ)血球数計算、(エ)血色素検査、 (オ)尿検査、(カ)血圧測定、(キ)肝臓機能検査、(ク)ヘモグロビンA1c検査、(ケ)血清タンパク分画検査による多発性骨髄腫検査	公立甲賀病院 甲賀市水口町松尾1256
	東近江蒲生医療センター 東近江市桜川西町340
	東近江市立能登川病院 東近江市猪子町191
	近江八幡市立総合医療センター 近江八幡市土田町1379
	彦根市立病院 彦根市八坂町1882
	長浜赤十字病院 長浜市宮前町14-7
	高島市民病院 高島市勝野1667

お申し込み 彦根保健所(湖東健康福祉事務所) 〒522-0039 滋賀県彦根市和田町41 (電)0749-22-1770 (F)0749-26-7540
お問い合わせ 滋賀県健康医療福祉部健康しが推進課 (電)077-528-3655

福祉保健課 (有)2-2021 (電)0749-48-8115 (F)0749-48-8143

〈相談等〉(会場：多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」)

すくすく相談	11月19日(火) 9:30～12:00 ※事前予約制です。お電話などでお申し込みください。(電)0749-48-8115	子どもの健康、子育てに関する相談を受け付けています。
--------	--	----------------------------

〈健診等〉(表記の時間は受付時間です 会場：多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」)

4か月児健診※	11月11日(月)	13:15～13:30	令和6年6月生まれの乳児
10か月児健診※	11月11日(月)	13:30～13:45	令和5年12月生まれの乳児
1歳6か月児健診	11月6日(火)	13:30～13:45	令和5年3・4月生まれの幼児
総合健診	11月28日(木)	9:00～11:00	特定・スマート健診、胃・肺・大腸・乳・子宮頸がん検診 申込者

☆各健診には、必ず母子健康手帳・質問表をご持参ください。 ※4か月児健診・10か月児健診の健診はバスタオルをご持参ください。
☆健診日以外でも、お子さんの身長・体重測定やご相談を伺います。ご希望の方はお電話ください。(電)0749-48-8115
☆1歳6か月健診を受ける方は、歯ブラシとコップをご持参ください。
☆予防接種のお知らせは、3月号と10月号に掲載します。出生後にお渡しした「のびっこ手帳」や多賀町ホームページにも掲載していますので、併せてご確認ください。

〈予防接種〉

予防接種は、病気に対する抵抗力をつけたり、発病を予防したりするために大切なものです。母子健康手帳で接種の記録を確認し、受けられていない予防接種がある場合は、早めに受けてください。

■定期予防接種 ロタウイルス感染症、Hib（ヒブ）感染症、小児の肺炎球菌感染症、B型肝炎、四種混合、五種混合、BCG、麻しん風しん混合、水痘（みずぼうそう）、日本脳炎、二種混合、子宮頸がん（HPV）

■接種費用 無料（対象年齢内に接種できなかった場合は有料）

■接種方法 対象年齢などを確認し、指定医療機関に予約してください。詳しくは、多賀町ホームページをご確認ください。

■子宮頸がん予防ワクチン特例対象者（費用は無料）

平成9年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた女性で、子宮頸がん予防ワクチンの3回接種がまだの方は、令和7年3月末までに不足分を受けることができます接種費用は無料です。医療機関に予約の上、できるだけ早めの接種をお願いします。



多賀町子ども・家庭応援センター (有)2-8137 (電)0749-48-8137 多賀町子育て支援センター(多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」内)

《未就園児親子の広場等の案内》

多賀町子育て支援センターわくわくランド	月曜日～金曜日	9:00～12:00	多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」3階にあります。親子で遊んだり、親同士が語りあったりする場としてご利用ください。
子育て相談		13:00～14:00	お気軽にご相談ください。
登録制	きりん・にじ広場(2歳以上児)	日時は「にこにこメール」でご確認ください。	2学年合同広場となります。
	ペンぎん広場(1歳児)		福祉バスに乗ってお出かけをします。
	こあら広場(0歳児)		講師の先生をお迎えして、親子でベビーヨガを楽しみます。
お話ポケット	10月30日(火)	11:15～	親子でお話の世界を楽しみます。
おおたき子育て支援センターおひさまランド	月・火・木・金曜日	9:00～12:00	大滝たきのみや子ども園に併設されています。お気軽にご利用ください。

※新規で広場の登録希望の方は、上記まで申し込みください。広場登録用紙は、子育て支援センター、多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」入口にあります。
※上記行事は中止または変更となることがあります。 ※詳細は「にこにこメール10月号」をご覧ください。

福祉保健課 (有)2-2021 (電)0749-48-8115

今月の足腰・脳若シャキッと教室

■実施日

足腰シャキッと教室 10月9日・23日(水)

脳若シャキッと教室 10月2日・16日(水)

■対象者 65歳以上の方(運動制限を受けている方はご相談ください)

■時間 13:30～15:30

■場所 多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」

■持ち物 お茶、タオル、筆記用具、参加費100円

■お問い合わせ 福祉保健課
(有)2-2021 (電)0749-48-8115

多賀町社会福祉協議会 (有)2-2039 (電)0749-48-8127

心配ごと相談・弁護士による無料法律相談

■相談日時

心配ごと相談 10月16日(水) 9:00～11:00

無料法律相談 10月29日(火) 13:30～

※無料法律相談は、毎月最終火曜日です。

■予約 無料法律相談は、お電話でご予約ください。
1日3組限定です。(先着順)

■場所 多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」ボランティア室

■お問い合わせ 社会福祉法人多賀町社会福祉協議会
(有)2-2039 (電)0749-48-8127

し尿収集カレンダー／クロスワード／おめでた・おくやみ／ひとのうごき／放射線量／編集後記

令和6年11月 多賀町 し尿収集カレンダー

日(曜日)	集落	
	午前	午後
5日(火)	萱原①・川相①	萱原①・川相①
7日(木)	一円①②③・木曽①②③	一円①②③・木曽①②③
11日(月)	久徳①②・猿木③	久徳①②・猿木③
12日(火)	栗栖①②③	不定期
14日(木)	佐目①・四手②	佐目①・四手②
15日(金)	多賀①②③	多賀①②③
19日(火)	富之尾①・敏満寺①②③	富之尾①・敏満寺①②③
21日(木)	萱原②・大杉①③	不定期
22日(金)	月之木②・土田①②・中川原①	月之木②・土田①②・中川原①
25日(月)	一之瀬①②・藤瀬①	一之瀬①②・藤瀬①
26日(火)	大君ヶ畑①②③	大君ヶ畑①②③
27日(水)	佐目②③	佐目②③
28日(木)	小原①	小原①
29日(金)	八重練③	不定期

※不定期でお申し込みの方は、原則として不定期日での収集となります。

※集落名の後にある○印の数字は、お申し込みいただいた収集回数を表しています。①は1か月に1回、②は2か月に1回、③は3か月に1回でのお申し込みを表し、「萱原①」とある場合は1か月に1回で申し込みいただいた萱原のお宅を収集させていただきます。なお、収集予定のない集落などについては、翌月以降の収集となります。

※1月に2回でお申し込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後（2～3日は前後します）に収集させていただきます。

※集落とは、住所地名をさしているため、該当する収集日に依頼してください。

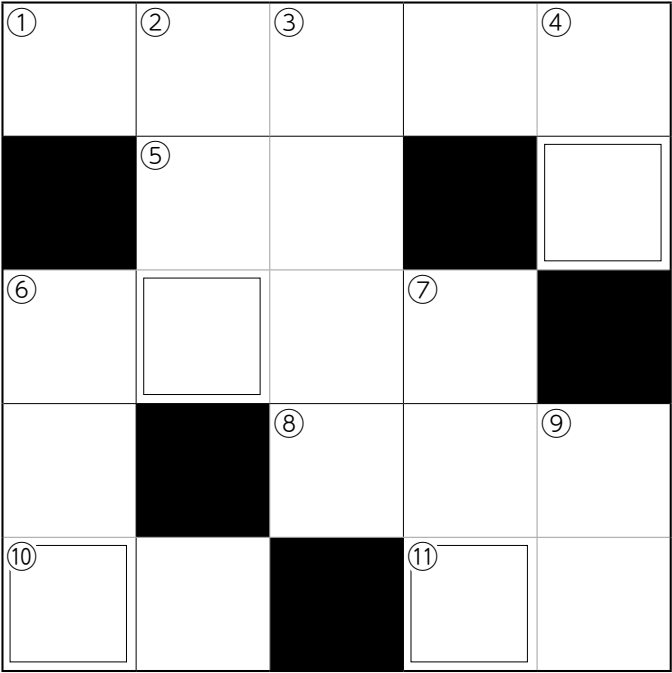
クロスワードパズル

問題を解いて枠の文字を並べ替えると出てくる言葉をお答えください。

郵便はがき・FAX・多賀町ホームページの回答フォームなどから、解答と住所・氏名を記載のうえ「広報たが」へのおたよりやご意見を企画課までお送りください。正解者の中から抽選で10人の方に粗品を進呈します。発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。

ヒント

動物の一種



ヨコのカギ

①魚の干物を夜や日陰で干して
作ること

⑤ディズニー作品「○○のプー
さん」

⑥多賀町の字のひとつ

⑧蚕の繭から作られる天然素材

⑩きゅうり・かぼちゃは○○科
の野菜。

⑪パン粉をつけて油であげた料理。豚○○。

タテのカギ
②缶状で、魚肉のすり身を焼くか蒸した食べ物
③河口湖がある県は？
④梅干しの色づけに使う植物は赤○○。大葉は青○○。
⑥ことわざ「○○○は寝て待て」
⑦人間の次に体重と比べて脳の比率が大きい
⑧水族館でショーを披露できるくらい賢いよ
⑨足に履くもの。○○下、○○紐、○○底

クイズ締切
10月25日(金)

FAX 有線FAX 2-2018
FAX 0749-48-0157

スマホ・PC

bit.ly/tagaquiz

先月号の答え
スリッパ
8月号の応募総数は56人
正解率は95%でした。

ひとのうごき 令和6年8月末現在。()内は前月比。

人口……………	7,349人(－17人)	出生者数……………	2人
男性……………	3,579人(－6人)	死亡者数……………	9人
女性……………	3,770人(－11人)	転入者数……………	14人
世帯数……………	2,949世帯(－4世帯)	転出者数……………	21人

放射線量	※役場前にて、3回測定平均値		
9月2日	0.04μsv/h	9月17日	0.04μsv/h

編集後記

去年と比べて大幅な体重増加。健康診断にて看護師さんに「間違いはないですか、心当たりはありますか」と2度、確認されました。ダイエットします……。
⑦

登録しましたか？
多賀町総合情報配信システム！



防犯・火災・災害・感染症などの
多賀町の情報をいち早くチェック！
touroku@taga-town.jp



こんにちは！ 健康推進員です

「私たちの健康は私たちの手で」を
スローガンに食生活を通した健康づくり
活動を進めるボランティア組織です。

健康推進員養成講座 参加者募集中

ともに学び、ともに活動してみませんか？
皆様のご参加をお待ちしています！

ヘルスメイトパワーアップ事業

プロの先生に実演をしていただいた後、皆さんで実践
しました。



地域に伝わる食の知恵を子どもたちに伝える

お家の方と一緒に調理しました。



地域おこし協力隊の方も
参加されました！



多賀町ホームページ更新情報

- ・子宮頸がんワクチンについて
- ・多賀ふるさと祭市の開催について
- ・令和6年度滋賀県多賀町職員上級(保健師・作業療法士)採用試験を実施します

etc...

多賀町民憲章

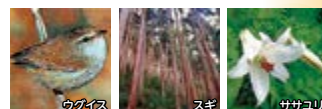
鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたしたちは、日常生活の心構えとしてこの町民憲章を定めます。

わたしたち多賀町民は

- 一、郷土に住む喜びを感謝し、平和で明るい町をつくります。
- 一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、かおり高い文化の町をつくります。
- 一、互いに励まし助けあい、心のふれあう町をつくります。
- 一、清くたくましい青少年のそだつ、健全な町をつくります。
- 一、働くことに喜びをもち、しあわせな家庭、豊かな町をつくります。

昭和53年11月10日制定

多賀町の鳥・木・花



スマホ・タブレットでも

「多賀町ホームページ」がご覧いただけます。QRコードを読み取るか、「多賀町」で検索！！



多賀町

検索

広報たが 令和6年10月号 毎月1回発行

多賀町役場企画課 〒522-0341 滋賀県犬上郡多賀町多賀324 (有)2-2018 (電)0749-48-8122
広報についてご意見などがございましたら企画課広報担当まで